

平成30年度第2回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成30年9月21日(金曜日)林野庁入札室			
委員		前原 一彦(公認会計士) 石井 麦生(弁護士) 近田 直裕(公認会計士、税理士)			
審議対象期間		平成30年4月1日～平成30年6月31日			
審議対象案件		122件	うち、1者応札案件 20件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件		
抽出案件		6件 (抽出率 5%)	うち、1者応札案件 3件 (抽出率 15%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率 -%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争	公募型指名競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			工事希望型競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			その他の指名競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		随意契約	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
	業務	一般競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
		指名競争	公募型競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			簡易公募型競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			その他の指名競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		随意契約	公募型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			簡易公募型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			標準型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			その他の随意契約	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		物品・役務等	一般競争	3件	うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
			指名競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
	随意契約(企画競争・公募)		3件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
	随意契約(その他)		1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
	(特記事項) ・抽出の6件については、契約金額が大きい契約、落札率の高かった契約等を抽出した。				
	委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問		
			回答等		
		(詳細に記述すること。)	(詳細に記述すること。)		
		(別紙のとおり)	(別紙のとおり)		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		該当なし			
[これらに対し部局長が講じた措置]		<div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px;"></div> </div>			

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

	意見・質問	回 答
<p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p>	<p>抽出契約について 〔抽出番号1：平成30年度林野庁空中写真撮影及びオルソデータ作成等業務（11号 第12千頭）〕</p> <p>・低入札価格調査の調書がありますが、どのような調査でしょうか。</p> <p>・調査の結果、問題ないと判断した理由については諸経費が少ないため、入札額の810万円でも業務を行うことができるということでしょうか。</p> <p>・オルソデータ作成業務については地区毎に同じ日に入札を行っていますが、低入札になるものが多いのでしょうか。</p> <p>・予定価格の設定が高いという可能性があるのでしょうか。</p> <p>・平成30年度第1四半期の契約一覧にオルソデータ作成業務の各地区の情報が 있습니다。本業務に入札した業者も他の地区に入札しており、複数の地区に入札する業者がいますが、同じ業者でも地区によってかなり入札額に差が出ているように感じますがいかがでしょうか。</p>	<p>・予定価格から算出した、調査基準価格を設定して、その金額を下回った入札があった場合はすぐに落札とせず保留にし、入札価格で適切に業務を履行できるかを判断するため調査を行うものです。</p> <p>・調書に記載がありますが、12の項目を調査し、問題がないということを経営的に判断しています。評価をまとめた結果、入札価格が調査基準価格を下回った主な要因として、諸経費が少なかったことがあげられます。</p> <p>・平成30年度のオルソデータ作成業務は全13件あり、そのうち本件を含め4件が低入札になっています。</p> <p>・国土地理院と国土交通省の基準から予定価格を積算していますので、適切な価格だと考えています。</p> <p>・低入札価格調査の分析のように立地の条件が大きく、撮影箇所と本社や飛行場の位置関係が入札価格を決める大きな要因になっていると分析しています。</p>

〔抽出番号2：平成30年度森林内における放射性物質実態把握調査事業〕

・支出予算の直接経費をみると消耗品と雑役務費の占める割合が大きいです。具体的にはどのようなものでしょうか。

・技術審査の記録に提案内容に妥当性・独創性に優れているとありますが、この業務は独創性が必要なのでしょうか。

・非常勤の特別職員を雇用するとありますが、これは予定されている担当者に加え新たに1名雇用すると考えてよろしいでしょうか。

・1者応札であることと落札率が高く、なっていることについてご説明お願いできますでしょうか。

〔抽出番号3：平成30年度森林吸収源インベントリ情報整備事業「森林経営」対象森林率調査（指導取りまとめ

・消耗品については試験に使うサンプルを研究室に持ち込んで、放射線物質濃度を検出する際に用いる薬品や容器、器具類になります。雑役務費についてはこれらの試験に係る費用になります。

・基本的には震災発生直後から現在に至るまで継続的に放射性物質濃度のモニタリング調査を行うものですが、毎年ニーズに応じて検査項目や手法を少しずつ変えていっていますので、その時々状況に応じてどのような計測を行うかといった意味で独創性が必要であると考えています。

・担当者に加え、調整等を行う者として1名雇用を予定しているということです。

・落札率についてはこの事業は予算を公表していますので、その金額から事業の金額の予測がついてしまうということがあります。1者応札については、改善するよう努力をしていますが、当初からこの業者がプロットを設定して、継続的に行ってきているなかで、他の事業者が新たに入り同じように調査をするというのは難しいという経営判断があるのではないかと考えています。

業務)]

・入札参加資格に技術士（森林分野）又は林業技師が所属することを条件としていますが、全国に何者位条件を満たす者がいるのでしょうか。

・予算に間接経費が 65%計上されており、契約額の 3 分の 1 程の額になりますが、内容は何でしょうか。

・「森林経営」対象森林率というものが何かということと、それを調べることがなぜ森林吸収量の算定に必要な現況の把握に繋がるか説明をお願いしますでしょうか。

・この業務は継続して行っていますが、1 者応札になっていることの分析と今年度の受託者である日本森林技術協会は過去にも契約実績があるか教えていただけますでしょうか。

・各資格の正確な人数までは把握していませんが、相当数おります。この業務は指導取りまとめ業務と現地調査業務の 7 ブロックを別々に入札しており、現地調査業務でも同じ参加資格を設定していますが、少ないブロックでも 3 者、多いブロックでは 7 者の応札がありましたので、競争性の確保については問題ないと判断しています。

・受託者で設定した率であり、他の業者と比べ高いかもしれませんが、予定価格に対する入札額は問題ありませんでした。

・我が国の森林吸収量については、国際的なルールにもとづき、持続可能な森林経営が行われている森林、すなわち「森林経営」対象森林における森林吸収量をカウントしています。そのため、本調査では、人工林について 1990 年以降にきちんと管理されている森林の割合を、全国 2 万点の標準地調査により調べています。

・平成 26 年度から日本森林技術協会が毎年度受託しており、対策としては早期発注や業者の準備期間を確保するため入札説明会から技術提案会までの期間を長くするという取組をしてきましたが、改善されていない状況です。

過去の経緯として元々大きな 1 つの事業だったものを現地調査業務と指導・取りまとめ業務に分割したものです。現地調査業務の 1 者応札は改善されましたが、指導・取り

〔抽出番号4：平成30年度ICT等
を活用した路網整備推進技術者育成
事業〕

・路網とは何ですか。また、事業内容
は具体的にどういうことでしょうか。

・企画提案会の採点ですが、一人の委
員の方は全林協の採点に厳しい傾向
がありますが、なぜこのような採点に
なったとお考えでしょうか。

・研修についてですが、中央が5回、
全国7ブロックで7回、合計12回予
定していますので、1回あたり500万
円かかる計算になり高く感じますが
いかがでしょうか。

〔抽出番号5：木材産業・木造建築活
性化対策のうち新たな生産・加工・流
通体制づくり推進対策のうち需給情
報の共有・活用〕

まとめ業務の方は、全体の精度検証
という専門的な部分が大きいので
他の業者が新たに参入してくるこ
とに抵抗があるのではないかと考
えています。

・路網というのは林業用に使う林道
や作業道の総称であり、今までは人
の手で行っていた路網設計を路網
設計用のソフトであるFRDやG
I S等の先端技術を用いて効率的
に作成できる技術者を育成するた
めの事業になります。

・委員独自の採点ですので推測です
が、もう一方の提案者の計画性や管
理体制、経費の積算等の項目を評価
して点数に差があったのではない
かと考えています。

・今年度からの事業であり、初めて
の研修ですので、例えばカリキュラ
ム1つとってもどのように作成し
どう実施すればうまく研修効果が
上がるかということ先生方とも
相談しながらやっています。合計12
回の研修も講義を主とした中央研
修を受けた人が演習中心のブロッ
ク研修を受けるといった構成です
ので、カリキュラムも別々につくら
なければならないため、かなり労力
がかかっていると考えます。

・謝金が720万円計上されていますが、その内容と再委託の内容を教えてくださいいただけますでしょうか。

・報告書は最終的には政策に反映する等、どういう目的のものでしょうか。

・連携が主目的でしょうか。

・受託者は関係者が多数参加するため調整に技能や知識が必要なほか、時間内に有意義な意見等を導き出す手段が必要とありますが、これは協議会の一般的な問題であると思います。この事業の協議会に特有な問題は何かありますでしょうか。

〔抽出番号6：CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着委託事業（国による開発）〕

・契約書の事業計画の予算と提案書にある予算の内訳が違いますが理由を

・謝金は、中央の協議会の有識者やシンポジウムの発表者に対するものとなります。

再委託については、地方のブロックが7地区あり、地方の協議会の運営はそれぞれの地区の協議会に再委託しております。

・事業成果として残すもので、会議形式なので数字としてどれ位効果があったかというのは難しい面があり、最後にアンケートをとる形でこの事業によってどういう連携ができたかといったものを報告書にまとめてもらっています。

・山の現場である川上から製材やバイオマス工場の川下までのいろいろな方が集まり、今まで共有されていなかった情報を共有しようというのが目的です。行政としては情報共有により、今後の事業で連携する動きがでることも期待しています。

・木材は、山にある木が丸太になり、それが製材され建築部材になったり燃料になったりします。川上の人々は伐った木がどういう使い方がされているか全然わからなかったり、市場がどういうものを求めているのかわからない状況があるため、山側が有利に販売し、できるだけお金が還るような仕組みをつくらないといけないというのが課題です。

・提案書の予算内訳は企画提案の際に事業者から提案を受けたもので、

教えていただけますでしょうか。

・応募要領の事業概要に3つのメニューがありますが、CLTでは一致していますが、それぞれ別の事業のように感じます。3つセットになっている理由はありますか。

・審査結果の集計表についてですが、今回9者応募がありますが、このなかでドット・コーポレーション1者に決まったということなのか、9者の提案の採択の結果をまとめたものなのかどちらでしょうか。

・ドット・コーポレーションの提案を採択するにあたり、何が決め手になりましたでしょうか。

その他

・委員会としての意見はなし。

企画提案会で委員から提案に対する質疑を行います。その質疑を踏まえて、事業者が契約する際に提出した内訳が契約書の予算内訳になります。

・この事業をつくるにあたり、日本の建築事情をみると住宅の木造率は9割近くありますが、非住宅や中高層の建物の木造率は1~2割まで下がります。それらをターゲットに木材を使っただけで木材の需要が増える、また山側にも還元できるということで事業をつくっています。CLT等そのものの研究・開発のみでなく、デベロッパー等への普及を加えることで総合的に利用促進を図っています。

・9者応募があり、採択の可否をそれぞれ付け、5案件採択しており、そのなかの1つがドット・コーポレーションの提案です。

・需要を増やすためには、中高層や中大規模の建物のCLTを使ってもらいたいのですが、ドット・コーポレーションの提案は混構造として、鉄骨造や鉄筋コンクリート造の壁の中にCLTを使う提案であったということと、多くの方が使えるような具体的な仕様で調査・実験をし、それをオープンにするという提案でしたので、普及の効果を考え採択しました。